

本部長指示事項

- 1 市主催・共催のイベントは、原則として開催、市民利用施設は開館を継続とするが、基本的感染防止対策や業種別ガイドラインを今以上に徹底すること。
- 2 市民の皆様に対して、人流を抑えるために、混雑した場所や時間帯など感染リスクが高い場面を避けること、県境を越える移動についても控えていただくよう、周知を進めること。
- 3 ワクチン接種や自宅療養者の健康観察等、新型コロナウイルス感染症に関する喫緊の課題に、全庁を挙げて取り組むこと。
- 4 「職員感染予防ガイドライン」による基本的な感染予防対策の徹底に引き続き努めること。また、職員同士の接触機会を低減するため、テレワークや時差出勤等、あらゆる手段を講じること。
- 5 業務継続性の確保のため、「さいたま市新型インフルエンザ等対策業務継続計画」をもとに、業務の優先順位の確認を行うこと。
- 6 8月26日から新学期が始まる。教育委員会事務局は、適切な感染防止策を講じた上、学習活動を工夫し、可能な限り教育活動を実施していくこと。